

新型コロナウイルス発生に伴う

定期券のお取扱いについて

弊社では、新型コロナウイルス感染防止に伴い、次のお取扱いを行わせていただきます。

1 定期券払いもどしについて

【対象のお客さま】

新型コロナウイルス感染防止に伴い、定期券を使用しないため払いもどしされる場合

【払いもどしの計算方法】

緊急事態宣言発令日の4月7日以降、該当定期券を最後に使用した日を払いもどし申出日とさせていただきます、発売額から①または②+手数料220円を差し引いて払いもどしいたします。

- ① 1ヵ月以上有効期間が残っている場合は、使用月数分の定期運賃
- ② 使用開始後7日以内の場合は、定期区間の往復のきっぷの運賃×使用日数

2 2020年2月28日以降の臨時休校に伴う通学定期券払いもどしについて

【対象のお客さま】

2020年2月28日（金）以降、通学先の学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校等）が臨時休業となったため、通学定期券を払いもどしをされる場合

（最終登校日以降に通学定期券を使用されている場合は、対象外とさせていただきます）

【払いもどしの計算方法】

お申し出日にかかわらず、最終登校日の翌日を払いもどし起算日とし、1ヵ月以上有効期間が残っている場合は、使用月数分の運賃と手数料220円を差し引いた額を払いもどしいたします。

3 払いもどし期間について

この取扱いは緊急事態宣言による緊急事態措置期間の最終日の翌日から1ヵ年以内であればお受けいただくことが可能です。

4 払いもどし取扱箇所について

【定期券発売所】状況により、営業日時については、変更する場合がございます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

浅草駅旅行センター、北千住駅、草加駅、新越谷駅、せんげん台駅、春日部駅、東武大宮駅、東武柏駅、東武船橋駅、東武池袋駅、成増駅、志木駅、上福岡駅、東武川越駅、坂戸駅の各定期発売所

【取扱駅】（6:00～21:00）

（伊勢崎線）和戸～多々良間各駅、福居駅、足利市駅、蕨川～木崎間各駅、境町駅、新伊勢崎駅、伊勢崎駅、（佐野線）佐野市駅、佐野駅、田沼駅、葛生駅、（小泉線）成島駅、本中野駅、東小泉駅、西小泉駅、（桐生線）藪塚～赤城間各駅、（日光線）栗橋駅～新栃木間各駅、東武金崎駅、新鹿沼駅、下今市駅、東武日光駅、（宇都宮線）野州平川駅、壬生～東武宇都宮間各駅、（鬼怒川線）新高徳駅、鬼怒川温泉～新藤原間各駅

5 通学証明書等のお取扱いについて

- 通学証明書の有効期限が終了したものであっても、当面の間有効とさせていただきます。
- 通学定期乗車券購入兼用証明書については、当面の間写真がなくても有効とさせていただきます。

駅窓口の混雑防止に、お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。